

P R T R 制度運用・データ活用事業

244百万円(200百万円)

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

化管法見直し合同会合中間とりまとめにおいては、P R T R 制度について、ばく露評価に資する情報の把握、届出データの公表、効果的な自己管理の推進等の観点から国の取組の強化が求められているところであり、これに対応した以下の事業を実施する。

ばく露評価の観点から主要な排出源である廃棄物処理施設、下水道終末処理施設等からの環境への化学物質の排出量について、新たに国による推計を実施する。

地理情報システム(GIS)を活用し、個別事業所ごとのP R T R データをインターネット地図上に分かりやすく表示するシステムを開発する。物質代替の事例収集及び物質代替の際に評価すべき項目や手法に関する検討を実施することにより、物質代替に関して事業者が参考とすべきガイドラインを策定する。

2. 事業計画

区 分	20	21	22	23
・非点源排出量推計方法等検討調査				
・データ管理・公表・開示システム運用				
・代替物質評価手法等検討調査				

3. 施策の効果

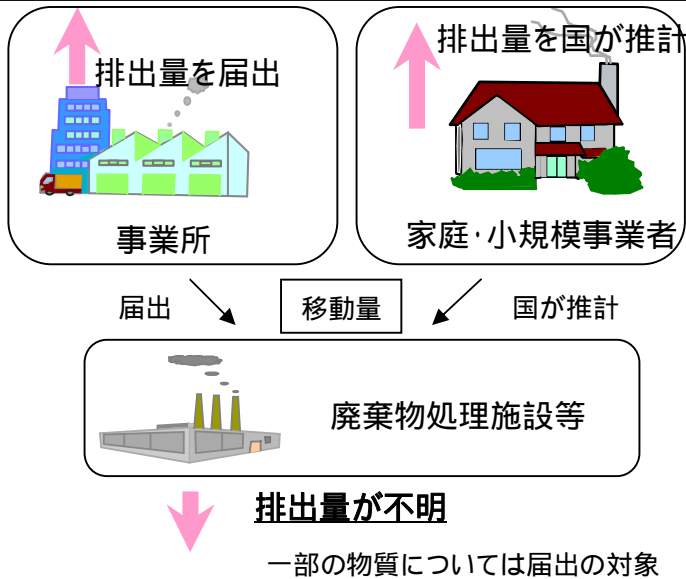
廃棄物処理施設等からの環境への化学物質の排出実態が明らかになることにより、化学物質の環境リスクのより一層の把握が可能となる。個別事業所ごとのP R T R データを一般市民が容易に確認できるようになることにより、一般市民の化学物質管理に対する関心が高まる。化学物質の物質代替を実施する場合のガイドラインを整備することにより、適正な化学物質の代替が推進される。

4. 備考

調査費 243,926千円

(内訳) P R T R 制度の運用	189,515千円
うち 特別要件施設排出実態推計調査	14,995千円
うち データ地図上表示システム開発事業	15,000千円
P R T R データを活用したリスク低減の推進	54,411千円
うち 代替物質評価手法等検討調査	14,964千円

非点源排出量推計方法等検討調査（廃棄物処理施設等における実態把握）



化管法見直し合同会合中間取りまとめ

届出外の排出量推計はリスク評価を実施する上でも重要であることから、引き続き推計精度の向上に努めるとともに、現在、推計の対象となっていない排出源についても排出量の推計対象の範囲の拡充を検討する必要がある。特に、廃棄物処理その他のプロセスにおける排出量についての推計等につき、検討すべきである。

廃棄物処理施設等における化学物質の排出量の実態調査を実施

データ管理・公表・開示システム運用等（地図上表示システム開発）

化管法見直し合同会合中間取りまとめ

「国民にできるだけわかりやすい形でデータを提供する観点から、排出地点の地図上へのプロット、簡易な濃度試算、有害性情報の活用等ができるような工夫を行うべきである。」



個別事業所ごとのPRTRデータを、インターネット上で分かりやすく入手できるマップ表示システムを開発



代替物質評価手法等検討調査

化管法による物質指定
(H12)

化管法指定物質以外の物質への代替の動きが活発化

新たな課題

代替により環境リスクは低減されたか？
代替物質の安全性は？

化管法見直し合同会合中間取りまとめ

「国は、化学物質の代替が適切に行われるよう化学物質の有害性情報や優良な物質代替に関する事例の収集と提供に努めるべきである。」

物質代替に関するガイドライン策定